

令和6年能登半島地震の被災地における農業生産体制の再構築

Reconstructing Agricultural Production Systems in Areas Affected by the 2024 Noto Peninsula Earthquake

山下 良平
Ryohei YAMASHITA

1. はじめに

令和6年能登半島地震により、特に半島先端部に位置する奥能登2市2町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町）では甚大な被害が発生した。その大部分を占める農山村地域に関して、農業基盤の著しい被害と人口減少という複合的な困難に直面しながらも、同年度末には一定程度の作付け再開や地域コミュニティ活動の再生が確認されている¹⁾。今後は、それらの応急的な取り組みを経て、中長期的な復旧復興を見据えた実行性のある地域農業計画を策定することが不可欠である。奇しくも2024年度末は、過疎地の農業再編の基本指針とされる「地域計画」の策定期限であり、また2025年度は中山間地域等直接支払制度第6期の初年度に位置づけられている。ここでは、能登半島の被災状況を概観したうえで、地域計画及び中山間地域等直接支払制度の取り組み状況について、実態に基づいて議論する。

2. 農地及び農業経営の被災状況

奥能登の市町に限定した情報であるが、防災重点農業用ため池及び農業インフラ（ため池、水路、揚水機、農地保全施設、道路、頭首工、堤防、橋梁などが含まれる）の被害件数はFig.1に、個別の経営主体からの農業機械や施設の補修相談に対する補助対象数から推定する被害規模はTable 1に示す通りである。

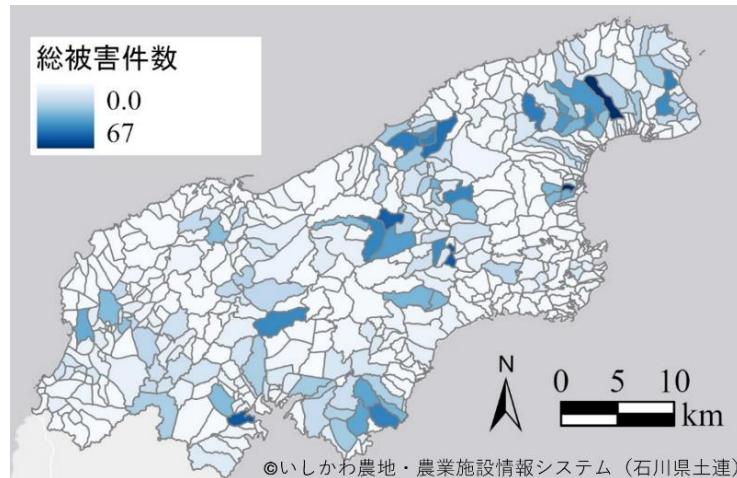


Fig.1 農業基盤の被害件数(奥能登豪雨は除く)

Table 1 農業機械・農作業施設の修繕・再取得への補助件数（石川県調べ）

↓カッコ内は個人+法人農業経営体数	件数	期毎の補助対象数（人数は期毎にリセット、件数は延べ数）					1人あたり※2被補助者割合
		～3月	4月～6月	7月～9月	10月～	合計	
輪島市 (665)	件数	16	80	228	114	438	3.1
	人数	11	37	85	64	197	29.6%※1
珠洲市 (430)	件数	7	57	64	87	215	3.4
	人数	7	16	28	36	87	20.2%※1
穴水町 (244)	件数	14	9	9	14	46	1.3
	人数	7	9	8	12	36	14.7%
能登町 (546)	件数	21	43	74	41	179	2.1
	人数	11	24	33	17	85	15.6%

※1：同一主体が複数の期で補助を受けた状況は、輪島市で44人、珠洲市で20人

※2：人物の重複は1人に修正して計算

3. 中山間地域等直接支払制度第6期

従前の制度では、自然災害を受けている農用地は、対象期間の最終年度までに復旧して農業生産活動を実施する必要があった（令和6年能登半島地震の場合は翌期の5年）。その結果、旧制度下では翌5年間での復旧の見通しが立たず、復旧計画の策定を断念していた協定済被災エリアが山積したとみられる。県全体の集計値によると、過去の傾向では期首から期末にかけて単調増加する協定面積が、第5期にして初めて減少に転じた（Fig.2では第4期以前及び公表前の令和6年実績は省略）。奥能登地域では、災害前は、珠洲市12地区、輪島市97地区、能登町67地区、穴水町30地区あった取り組みの継続状況が懸念される。令和7年度作付け前に聞き取りが可能な奥能登地域の6つの地区（組織）への調査結果からは、半数が継続困難という見解を示した（北陸農政局調べ）。

これに対して、今般の災害期における事業者不足や甚大な被害状況を鑑み、第6期に限る特例措置として免責事項の設定が追加されたことは大きいと想定され、現在は第6期の制度説明と協定締結に向けた取りまとめが各市町にて進められている。厳密には面積特例がなかった場合の状況と比較することできないが、順次現場の農業従事者への聞き取りから実情を把握していきたい。

4. 地域計画

中山間地域等直接支払制度の協定対象の農地は地域計画に含めて扱い手と紐づけるという自治体の原則に基づき、2024年度末には多くの不確定要素の状況で策定が行われた。ただし、形式的には策定されたものの、例えば22の地区に分割される珠洲市の例では、市合計で331.3ha（1地区平均で66.3ha）と、災害前の市全域の農用地面積（2,090ha）²⁾からすると高くない水準にとどまり、集積率についても現状と将来目標が全て一致しているなど、質的な見直しが必須とみられる。変更マニュアルに沿った的確な改訂を速やかに実施すること、そしてそのための支援が今後の課題であると想定される。

参考文献

- 1) 山下良平：農村コミュニティおよび農業経営の復興・復興の現局面と課題，水土の知93(3), pp.13-16.
- 2) 農林水産省：わがマチ・わがムラ（2025），<https://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/17/205/index.html>（参照2025年5月9日）

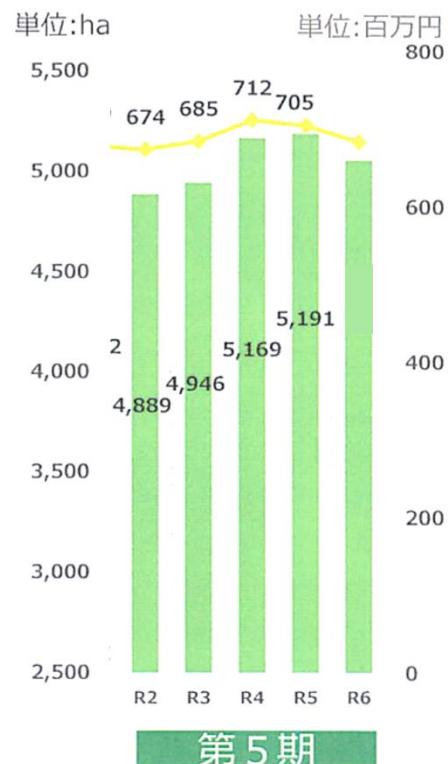


Fig.2 石川県全域における中山間地域等直接支払制度第5期の取り組み状況
(石川県作成資料より自作)